

平成27年度 第1回太良町総合教育会議会議録（要旨）

- 日 時 平成27年9月25日（金）11時00分～11時50分
- 場 所 太良町役場2階大会議室
- 出席者
 - ・岩島正昭町長
 - ・教育委員会：浜崎敏彦教育委員長、中原稔委員、永瀨武委員、岩永由香里委員、松尾雅晴教育長
 - ・事務局：永淵孝幸副町長
 - 総務課：西村庶務人事係長
 - 学校教育課：野口課長、與猶学校教育係長
 - 社会教育課：今泉総務係長、萩原体育係長

1 開 会

進行（西村庶務人事係長）

2 町長挨拶

地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、平成27年4月1日に施行されました。ご承知のこととは思いますが、改正のポイントは4点あり、一点目は、教育委員長と教育長を一本化した「新教育長」を設置しなければならなくなったこと。二点目は、教育長へのチェック機能の強化と会議の透明化を図ること。三点目は、すべての自治体において「総合教育会議」を設置しなければならなくなったこと。そして、四点目は、本町においても「教育に関する大綱」を策定しなければならなくなったことです。詳細については、この後、事務局より説明があると思いますが、この総合教育会議の場で、教育委員の皆さんの様々な意見、要望等々をお聞きしながら、本町独自の教育に関する大綱を策定していければと考えています。

3 議 題 【ここからは議事の進行を岩島町長が行う】

- (1) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正について
事務局より説明
- (2) 太良町総合教育会議設置要綱について
事務局より説明
- (3) 教育行政に関する大綱の策定について
事務局より説明

これまでの3点の議題について、一括して質疑応答にはいる。

○教育委員：今説明された3番の教育行政に関する大綱の策定について、これは毎年作り変えるのか。

- ・事務局（野口課長）：大綱については、大きな柱に基づいて、時代の流れによって、毎年度見直しが必要な分については審議をする。今年度内については、太良町はこういった方向性で大綱を進めたいとお示しをしたところで、協議をしていただく流れになると思っている。
- ・岩島町長：これは、大津のいじめ問題が発端になっている。対応の迅速性とか、危機管理の機能とかを求められていると理解している。このことを含めて、次の会議の時に太良町の素案をお示ししたところで皆さんのご意見をいただいて、28年度は話しを進めていくのがベストかなと思っている。その時には、近隣の鹿島市、嬉野市あたりの大綱や他地域の情報なども確認しながら、太良町は太良町独自で、そういったところも反映させながら進めていきたいと思っている。

○教育委員：来年度は、この会議において来年度の4月1日からスタートする案を作成し、それを基にして、教育委員会で協議していくということか。

- ・事務局（野口課長）：この会議は、町長と教育委員の方との意見交換の場であり、教育に対する方向性を協議する場となるので、ここに持ってくる前に教育委員さんと協議をしながら、この会議に出していくという流れになると理解している。
- ・松尾教育長：この会議は、今までの話し合いが町長とは別々だったため、町長に対して、教育委員会としてはこういう教育の方向性を持っていますよ、また、予算面などについてご理解いただける場であると思う。教育委員会の会議とは、もうひとつ上の次元のものだと思っている。町長としては、「こういう方向性でどうだろうか。」というご意見をいただき、大枠の部分を示してもらい、私たち教育委員会としては、どういう施策を実施していくかが仕事になっていくと思う。
- ・岩島町長：確かに、今回、本町の教育の方向性等について委員さんたちに意見を聞いていくことになる会議になると思う。今まで教育委員会の会議の中に入っていなかったもので、これからは皆さんと一緒に、教育方針や教育の振興等について話し合っていこうと思っている。

・教育委員：町長も教育長も言われたように、大綱を作るためには、教育委員会で具

体的な方向性を出していかなければならないと思う。大綱を作るうえでも、教育委員会で27年度までに来年度のある程度のことをまとめて、町長と協議し、町長が全体的な1年間の構想を決めていかないといけないのではないのかなと思う。

○教育委員：そもそも、大綱とは何なのか。

- ・事務局（野口課長）：目標ではないですが、位置付けというか、指針、方針となるものである。
- ・松尾教育長：佐賀県の大綱では、「知事と県教育委員会が連携、協力し合って、本県における教育・生涯学習、文化・スポーツの振興に関する施策を総合的に推進していくために佐賀県の教育大綱を策定する。」と県はそういう表現で作成している。

○教育委員：教育委員会の主体はどうなるのか。大綱は、このメンバーが主体となって作っていくのか。

- ・松尾教育長：最終的にはそういうことになる。

○教育委員：内容的には非常に幅広いものになると思うのだが。

- ・松尾教育長：県の大綱は20ページにもおよぶものとなっている。
- ・事務局（野口課長）：様々だとは思いますが、他地域のものを見ると、1、2ページのところもある。
- ・事務局（與猶係長）：県内でできているところを調べたら、ある町が7月に策定されており、全3ページである。また、長崎県のある市の教育大綱については、これも7月に策定されており、かがみも入れて2ページ、実質1ページでできている。
- ・岩島町長：総合計画のようなスタイルで、総合計画の下に基本計画、基本計画の下に実施計画というスタイルになると思う。大綱は毎年変えなくても、基本計画等を年度ごとに見直していくということになると思う。
- ・事務局（野口課長）：毎月、教育委員会の定例会を開催しているので、その定例会の場で方向性等の原案を協議させていただき、それをもとに、また総合教育会議の前には町長へお示しするような形をとりたいと思っている。

○岩島町長：策定期限はいつまでか。

- ・事務局（野口課長）：今年度中に策定して、28年度以降は反省を踏まえ、見直しのための協議を続けたい。
 - ・岩島町長：あまり時間もないので、他の市町の事例等を参考にしながら進めていきたい。
 - ・事務局（野口課長）：他の市町のものを集めてはいたが、今回、用意が間に合わなかったたので、次回の会議や教育委員会時に示したいと思う。
- 教育委員：ポイント1の教育委員長と教育長を一本化した「新教育長」の設置とあるが、これはいつの時点からとなるのか。
- ・事務局（野口課長）：平成28年12月23日が現教育長の任期満了となるので、その翌日の12月24日からになる。来年12月の議会で承認を得て、今度は教育委員の承認ではなく、教育長の人事案件として提案する。
- 教育委員：他の自治体は、どの程度大綱を作っているのか。また、新教育長になった場合は、その時点で大綱の中身も見直すべきではないのか。
- ・岩島町長：教育長の任期の切れた時点で新体制が始まり、その時点での見直しもあると思う。
- 教育委員：県内で新教育長体制に移行したところはいくつかあるのか。
- ・事務局（野口課長）：鹿島市、嬉野市はまだだが、その他の市町については、今後情報収集をしたい。

(4) その他

岩島町長より給食センター建設、給食メニュー等について説明及び提案あり。

4 閉 会